

# おおくま

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場総務課  
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号  
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)  
F A X：0242-26-3794  
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp  
ブログ大熊町  
<http://blog-okuma.jugem.jp/>  
大熊町公式ホームページ  
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

2013年10月15日 お知らせ版

## ☆☆☆『大熊町ふるさとまつりinいわき』のお知らせ☆☆☆

11月9日（土）に『大熊町ふるさとまつりinいわき』を開催します。

キャラクターショーやふれあい歌謡ショー等、みなさんに楽しんでいただけるようなステージイベントも準備しております。

また当日、会場周辺の好間工業団地内に臨時駐車場を設けますので、誘導員の指示に従って駐車をお願いします。ただし、臨時駐車場は数に限りがあり、混雑も考えられますので、車でお越しの際は乗り合わせでお越しいただきますようご協力をお願いします。

### ◆開催日時

11月9日（土） 10:00～15:20

- ・開会式 10:00～10:20
- ・キャラクターショー 10:30～11:00  
【仮面ライダーショー】
- ・大熊ふるさと紙芝居 11:15～11:30
- ・劇団いばらき～水戸黄門～ 11:40～12:10
- ・ふれあい歌謡ショー 12:45～13:45  
【松原のぶえ】
- ・キャラクターショー 14:00～14:30  
【仮面ライダーショー】
- ・E T - K I N G 出演 14:40～15:20
- ・閉会 15:20



松原のぶえ

※各イベントの時間に関しては、諸事情により変更になる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

### ◆開催場所

大熊町役場いわき連絡事務所東側駐車場【いわき市好間工業団地1-43】

### 【お問い合わせ先】

大熊町観光協会（大熊町商工会内）

携帯①080-1662-1193

②080-1662-1194

## 奨学資金

### 平成26年度奨学資金給付学生の募集

大熊町在住または、大熊町出身の高校生（卒業生を含む）で、有能な者であるにもかかわらず経済的理由により大学進学が困難と認められる者に奨学資金を給付（返済の必要がない）し、教育の機会均等を図る一助とすることを目的として、希望者を募集します。

#### ◆受付

9月24日（火）～10月31日（木）

#### ◆対象者

平成26年度大学入学予定者

#### ◆資格および基準

- ①生計中心者が、引き続き5年以上大熊町に住所を有していること
- ②生計を同じくする世帯全員の所得総額が、過去3年間それぞれ490万円以下であり、町税など滞納がない者
- ③在学する（していた）高等学校長の発行する成績平均が、総点の7割程度以上であること

#### ◆選考

「資格および基準」のすべての要件を満たす者の中から若干名を教育委員会で設置する選考委員会において給付者を決定します。

#### ◆給付額

毎月5万円（4年間）

※なお、初年度に限り1回、入学金として10万円

#### ◆願書

大熊町役場会津若松出張所教育総務課にお申し出ください。

#### 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所  
教育総務課  
☎0120(26)3844

④4年制大学に合格し、入学を決めた者で、大学センター試験が3教科以下の場合

試験が3教科以下の場合、試験の8.5割程度以上、4教科以上の場合総点の8割程度以上の成績であること

## 年金

### 年金相談の予約制のお知らせ

平成25年10月1日より、福島県内の年金事務所・街角相談センターでは、予約制による年金相談を実施しています。事前の予約により待ち時間の短縮、スムーズな年金相談が可能になりますので、ぜひご利用ください。

#### ◆予約相談受付内容

老齢年金、障害年金、遺族年金、未支給年金について

#### ◆予約申込方法

相談希望日1カ月前から相談希望日前々日までお電話または年金相談窓口にて受付

#### ◆予約受付時間

平日午前8時30分～午後5時まで（土日祝日、12月29日～1月3日を除く）

#### ◆相談時必要となるもの

- ・年金手帳（基礎年金番号通知書）や年金証書など相談者本人であることを確認できるもの
- ・代理の方が相談に訪れる場合には委任状

#### ◆予約申込電話番号

●東北福島年金事務所

☎024(535)0149

●郡山年金事務所

☎024(932)3434

●平年金事務所

☎0246(23)5611

●会津若松年金事務所

☎0242(27)5321

●相馬年金事務所

☎0244(36)5172

●白河年金事務所

☎0248(27)4161

●街角相談センター

☎024(531)3838

## 予防接種

### 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは、例年11月～3月頃にかけて流行します。いったん流行し始めると短期間で蔓延し、年齢や性別にかかわらず多くの人が感染してしまいます。インフルエンザワクチンをあらかじめ接種することにより、ウイルスに感染しにくくしたり、感染した場合の重症化や合併症を防いだりする効果が期待できます。

#### ◆対象者

・65歳以上の方の希望者（対象者には個別に通知）  
※65歳になってから受けてください。

・60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓・呼吸器に重い病気のある方の希望者、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある方の希望者（障がい者手帳1級程度）

#### ◆接種対象期間

10月1日（火）～12月28日（土）

#### ◆料金

対象者は無料

#### ◆接種場所

各医療機関

#### ◆持参物

予診票

#### ◆接種方法

#### ●県内

直接医療機関で接種できます。事前に医療機関に確認してから接種してください。

#### ●県外

避難登録先市区町村の予防接種担当課に連絡して、接種手続きを行ってください。

※県外でお金がかかった場合は、接種料金を還付しますので、次の書類を保健センターまで送付してください。

- ・高齢者インフルエンザ予防接種助成申請書
- ・領収書(原本)
- ・予診票(コピー)

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所

保健センター

☎0120(26)3844

大熊町役場いわき連絡事務所

保健師

☎0120(26)5671

調査

大熊町住民意向調査に「協力ください」

現在、復興庁、福島県および大熊町では、避難期間中の生活拠点の中心となる復興公営住宅の整備計画の精査を行うために、住民意向調査を実施しています。今回の意向調査の結果については、復興公営住宅の整備戸数、整備場所等を正確に把握し、今後の復興公営住宅の整備計画に反映させてまいります。応急仮設住宅等から復興公営住宅へ長期間安心して生活できる住環境を早期に整備していくためにも、皆様には、帰還への見通しが不透明な状況の中、度

重なる調査となり大変恐縮ですが、調査の目的・趣旨をご理解いただき、現時点のお考えをお聞かせくださいますようご協力のほどお願い申し上げます。

■調査実施主体

復興庁、福島県、大熊町

■調査の方法

全世界帯に調査票を送付し、記名方式にて実施します。

■回答をお願いする方

世帯主の方

※現世帯主が何カ所かに分かれて避難されている場合は、それぞれの場所にお住まいの代表者の方に、ご回答をお願いいたします。

■調査実施期間

10月4日(金)～18日(金)

(調査票は発送済み)

■調査票の提出締切

10月18日(金)までに郵便ポストにご投函ください。

【お問い合わせ先】

復興庁「住民意向調査」問い合わせセンター

☎0120(955)796

※調査結果がまとまり次第、

公表する予定です。

相談

損害賠償に関する無料相談会のご案内

原子力損害賠償支援機構では、

大熊町より避難されている皆様

向けに、郡山エリア・南相馬エリアにおいて原子力損害の賠償

に関する相談会を開催します。

各エリアの相談会では、法律の

専門家である弁護士及び行政書

士を配置し、皆様の様々な相談

に対応させていただきます。

【相談事項例】

- ・未登記、相続未了の土地賠償
- ・東電の賠償内容に納得いかない
- ・ADRへの申し立て方法

※その他損害賠償についてわからない事は、何でもご相談ください。

【郡山エリア】

◆開催日時

11月3日(日)

◆開催場所

郡山市労働福祉会館

(1階第2会議室)

郡山市虎丸町7-7

【南相馬エリア】

◆開催日時

11月9日(土)

◆開催場所

原町区福祉会館

(1F講座室)

南相馬市原町区小川町

32211

【開催当日のスケジュール】

・午前10時～午前11時30分

弁護士による損害賠償に関する全体説明

・午前11時30分～午後12時30分

個別相談

・午後12時30分～午後1時

休憩

・午後1時～午後4時

個別相談

※個別相談(1組1時間)は、事前予約をお願いします。

【お問合せ・個別相談予約】

原子力損害賠償支援機構

☎0120(330)540

(受付時間 年中無休 午前9時～午後5時)

案内

弁護士報告・説明会の案内

みやぎ原発損害賠償弁護士団で

は、これまで、東日本大震災お

よび福島第一原子力発電所事故

により福島県内から宮城県へと

避難されてきた世帯の方々等に

対する法的支援を推進し、原発

被害の救済を目指して主に原子

力損害賠償紛争解決センターへ

の和解仲介の申立(以下「原発

ADR」と言います。)を行っ

て参りました。

その結果をご報告するとともに、消滅時効の問題や原発AD

「第12回双葉地方広域消防職員意見発表会」開催日変更のお知らせ

広報おおくま10月1日号に掲載しました「第12回双葉地方広域消防職員意見発表会」の開催日について、11月13日(水)でお知らせしましたが、諸事情により変更させていただくことになりました。

開催日につきましては、改めて広報おおくま11月1日号でお知らせいたします。誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

【お問い合わせ先】

双葉地方広域市町村圏組合消防本部

総務課 ☎0240-25-8523

Rでも損害が認められ難い「ふるさと喪失の慰謝料請求」についても情報提供をし、皆様方と意見交換等を行って参りたいと思えます。

つきましては、下記の要領にて集会を開催致しますのでぜひご参加いただきたくご案内申し上げます。

◆日時

10月26日(土)  
午後1時30分～午後4時

◆場所

仙台弁護士会館4階  
(仙台市青葉区一番町2-9-18)

◆参加費

無料

◆主催

みやぎ原発損害賠償弁護団  
※事前予約等は不要です。多くの方のご参加をお待ちしております。

【お問い合わせ先】

みやぎ原発損害賠償弁護団事務局(ひろむ法律事務所内)  
☎022(399)8122

3のご案内  
かしかり虹まつり201

かしかり虹まつり開催実行委員会では、柏崎市で「かしかり虹まつり」を開催します。今年はその力を結集して、「パワーアップした「まつり」」をお届けします。ぜひお誘い合わせのうえご来場ください。

◆開催日

10月26日(土)、27日(日)

◆時間

午前10時～午後4時(両日)

◆会場

柏崎地域振興局庁舎および駐車場  
(柏崎市三和町5-55)

◆主催

かしかり虹まつり開催実行委員会

【お問い合わせ先】

柏崎地域振興局企画振興部  
☎0257(21)6203



※大熊町からお配りしているタブレット端末でも、多様な情報を配信していますので、ぜひご覧ください。

※操作方法については、タブレット相談室にお問い合わせください。

【タブレット相談室 ☎0800-800-0907】

借上げ住宅自治会  
『おおくま町会津会』のご案内

借上げ住宅自治会「おおくま町会津会」では、借上げ住宅へ避難されている町民の皆さまのための交流会を毎月第1・第3水曜日に開催しています。お気軽にご参加ください。

◆11月の開催日

11月6日(水)、11月20日(水)  
両日とも午前10時より

◆場所

おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」  
(会津若松市)

◆内容

町民同士の交流、情報交換等

※駐車場は大熊町役場会津若松出張所をご利用ください。

※おおくま町会津会では、随時会員を募集しています。

【お問い合わせ先】

おおくま町会津会  
☎090-7078-2327(山本)

町民掲示板

『こらんしょ大熊(県北地方大熊町避難者交流会)』を開催します

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」では、福島市や伊達市等に避難されている町民の皆様、交流会へのご参加をお待ちしています。

◆11月の開催日

11月2日(土)、11月16日(土)  
午前10時～午後2時

◆場所

「旧佐久間邸」  
〒960-2154  
福島県福島市佐倉下加藤7-6  
電話：024-546-3948

【お問い合わせ先】

こらんしょ大熊 代表 管野充史  
☎090-7233-1148